

シリーズ企画

オリンピックと受動喫煙防止法・条例(その4)

産業医科大学産業生態科学研究所 教授 大和 浩
健康開発科学研究室

2014年11月10日、衆議院第二議員会館第5会議室において「東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を実現する議員連盟」が発足しました。顧問は江田五月氏(民主)、会長に尾辻秀久氏(自民)、副会長に武見敬三氏(自民)、榊屋敬悟氏(公明)、長妻昭氏(民主)、小池晃氏(共産)、福島瑞穂氏(社民)、そして、幹事長兼事務局長に松沢成文氏(みんな→次世代)など超党派による議連です。偶然、多摩市での講演と同日だったので、終了後に駆けつけたのですが、間に合いませんでした。後日、入手した記者会見の様相を写真1に示します。



写真1 超党派議連の設立記者会見の様相
(左から榊屋、江田、尾辻、松沢各議員)

数年前にも超党派の「禁煙推進議員連盟」があったのですが、休眠状態となっていたため松沢議員の呼びかけで東京五輪のための環境整備に特化した活動再開です。11月15日の西日本新聞を「受動喫煙対策 法規制を論議する好機だ」で検索してみてください。

- ・世界保健機関(WHO)と国際オリンピック委員会(IOC)が「健康なライフスタイルに関する協定」を結び、オリンピックの開催都市は屋内を全面禁煙とすることを求めていること
- ・2008年以降の北京、ロンドン、ソチは法律・条例で屋内全面禁煙であったこと
- ・2016年のリオデジャネイロも屋内全面禁煙であること
- ・一方で、日本の対策は遅れていること
- ・飲食店等のサービス産業も職場であり、屋内を禁煙化することは国民の健康増進と医療費削減につながる

がきちんと紹介されています。12月は突然の総選挙に追われていたと思いますが、議連の今後の活動を応援していきたいものです(<http://>

smokefree-giren.net/)。

続く11月30日、「オリンピックを成功させるためのシンポジウム」が、受動喫煙のない日本をめざす委員会(以下、委員会)の主催により、赤坂の日本財団で開催されました。その様子はTOKYO MX NEWSで「受動喫煙のない日本に東京五輪までにたばこの煙のない環境へ」で視聴出来ます。委員長は東京医科大学の衛生学公衆衛生学の前教授で、2012年からは公益財団法人健康・体力づくり事業財団の理事長となられた下光輝一先生でした。メンタルヘルスの分野で有名な先生です。委員会は東京都四師会、日本医師会、日本看護協会、日本栄養士会、日本体育協会、日本ウォーキング協会、日本スポーツクラブ協会、日本学校保健会、日本PTA全国協議会など医療、スポーツ、教育など幅広い分野から131団体で構成されています。

第一部のシンポジウムは、公益財団法人日本財団の会長、笹川陽平氏の「国民の健康のため、日本の名誉のために東京オリンピックを無煙で」という力強い挨拶で始まりました(写真2)。続い



写真2 舛添都知事の「条例を検討する」というインタビュー記事を示しながら講演する笹川氏

て、東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備運営局長の杉浦久弘氏からは「大会会場外は都の管理。I O Cからの禁煙化要請もあり、受動喫煙防止対策を強化する。将来の国民の健康の向上のレガシーとなるように」、下光委員長は131団体から舛添知事に「東京都受動喫煙防止条例の請願と条例案の提出について」という要望書を提出したことについて（写真3）、また、受動喫煙を防止することは健康日本21の一環でもある、と続けました。結核予防会の顧問・島尾忠男先生からも「日本は受動喫煙による健康障害を証明した国でありながら、その対策は先進国の中で最低レベル。世界から来日する選手の『おもてなし』の準備として禁煙化を」と発言がありました。

第二部は、本誌11月号で紹介しましたが、日本禁煙学会の作田学理事長、前述の議連幹事長である松沢成文参議院議員がジュネーブのI O CとWHOの本部を訪問し、東京オリンピックが禁煙で行われることを要請する手紙を舛添知事の秘書に手渡したことが紹介されました。

第三部は、東京都医師会副会長の尾崎治夫先生、同薬剤師会副会長の原博先生、北海道がん対策推進委員会の松崎道幸先生から喫煙と受動喫煙による健康障害について解説がありました。続いて、私からは、すでに44カ国でレストラン、カフェ

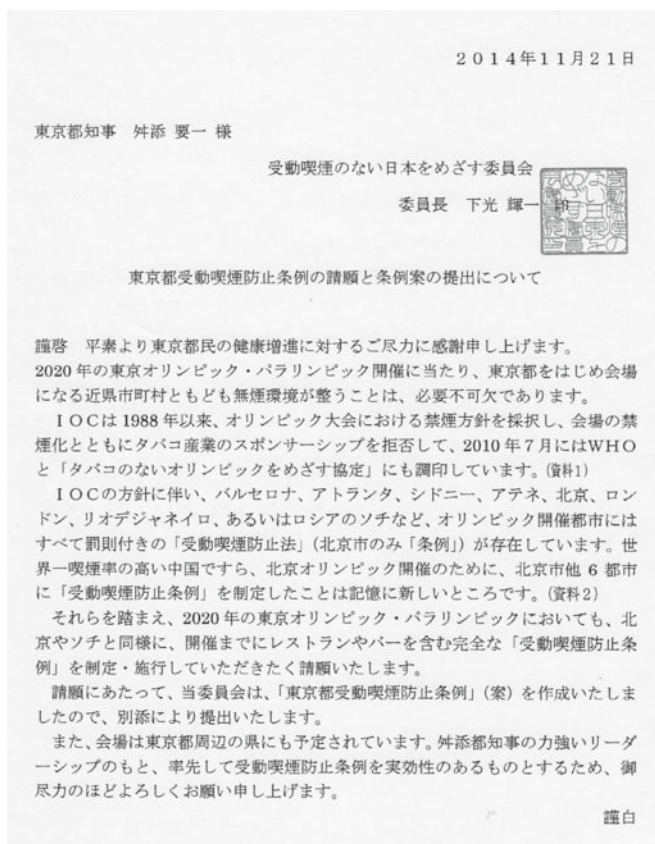


写真3 下光委員長から都知事に提出された請願書

やバーを含め屋内を全面禁煙とする法律が施行されており、飲食店等のサービス産業の営業収入は変化なし～増収」であったことを解説し、わが国でも全面禁煙のチェーンレストランを経営しているハングリータイガー（中田氏）とグローバルダイニング（山下氏）の各取締役から、全面禁煙の飲食店の経営は日本でも可能であることについての発表が続きました。感動したのは中田氏の「アルバイトをして働くのは高校生や大学生。自分たちのお店で働く若者が受動喫煙で健康を害することがあってはならない」「分煙では従業員の受動喫煙はなくなる。全面禁煙が必要」という言葉でした。

このシンポジウムと131団体から都知事に提出された要望書が、実効性のある東京都受動喫煙防止条例の成立を促し、東京オリンピックの成功に、そして、日本全土をカバーする法律に発展することを期待しています。